

◆平成27年3月24日 第1回「球磨川治水対策協議会」議事録

日 時：平成27年3月24日（火）14：00～15：05

場 所：熊本県 球磨地域振興局 大会議室（人吉市西間下町86-1）

出席者： 国 古賀九州地方整備局長河川部長、堂菌八代河川国道事務所長
県 猿渡土木部長、島崎企画振興部長

流域市町村 永原八代市副市長、坂崎人吉市副市長、藤崎芦北町副町長、
岩本錦町副町長、小松あさぎり町副町長、久保田多良木町副町長、
長谷湯前町副町長、椎葉水上村副村長、坂口相良村総務課長、
木下五木村副村長、豊永山江村総務課長、内布球磨村副村長

司会 宮本九州地方整備局河川部河川調査官

司会)

それでは、皆様お揃いのようにございますので、ただ今より「球磨川治水対策協議会」の第1回目の会議を始めさせていただきます。本日、進行を担当いたします九州地方整備局河川部の宮本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

当会議の名称ですが、第12回「ダムによらない治水を検討する場」で「球磨川治水対策協議会（仮称）」として案をお示しし、特段のご意見はありませんでしたので、会議の名称は「球磨川治水対策協議会」とさせていただきます。

また、ご参加の皆様方、報道関係の皆様方、傍聴の皆様方におかれましては、円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

開会に当たりまして資料の確認をさせていただきます。お手元のクリップを外していただきますと、議事次第、座席表、出席者名簿がそれぞれ一枚もの、それとホッチキス止めた説明資料をお配りしております。また、当協議会に関連して寄せられました意見書もお配りさせていただきます。特に過不足はございませんでしょうか。

なお、センターテーブルの方々には、これまでの「ダムによらない治水を検討する場」の資料をまとめたものをファイルに綴じ、置いております。

ご出席の皆様の紹介をさせていただきますので、お配りしているA4縦の名簿をご覧ください。名簿の上の方からご紹介します。

（構成員を12市町村、県、国の順で紹介 以下省略）

それではまず、開会に当たりまして、ご挨拶をお願いします。最初に九州地方整備局河川部長の古賀からご挨拶申し上げます。

河川部長)

九州地方整備局河川部長の古賀でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、第1回目の「球磨川治水対策協議会」にご参加いただき、誠にありがとうございます。初回ということもありますので、皆様ご承知とは思いますが、この協議会開催に至った経緯を簡単に申し上げます。

昨年末に開催しました第11回「ダムによらない治水を検討する場」において、蒲島知事より『「検討する場」を終わりとし、治水安全度の向上に向けて新たに何らかの形で検

討を続けていくことが必要』とのご提案がありました。この提案を受け、先月の第12回会議において、これまでの検討結果や今後の進め方等について、流域市町村、県、国が認識を共有する資料について協議し、皆様にご了承いただきましたので、「ダムによらない治水を検討する場」は終了し、本日の新たな協議会の開催に至っております。具体の共通認識としましては、これまでの検討で積み上げてきた対策案で達成可能な治水安全度は、全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどまるため、今後、全国的に見て妥当な水準の治水安全度を確保するための検討を進めることを確認しました。

検討に当たっては、中期的に達成すべき治水安全度の目標を、全国と比較しても妥当な水準である「戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水」とすることも確認しております。

今後は流域市町村長の皆様に合意いただいたこの目標に向かって、スピード感を持って検討を進めて参りたいと考えています。しかし、これまで検討してこなかった対策も含めて検討しますので、コスト、実現性、地域社会への影響等についてより丁寧に検討していくことが必要になるかと思えます。

本日は、これまでの経緯等を再度確認させていただいた上で、当協議会の目標、検討する対策等についてご紹介いたします。本日はよろしくごお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。続きまして、熊本県の猿渡土木部長、お願いします。

土木部長)

熊本県土木部長の猿渡でございます。皆様には、年度末の大変お忙しい中、第1回「球磨川治水対策協議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

「ダムによらない治水を検討する場」については、去る2月3日の第12回会議において流域市町村長のご了承をいただき、終了しました。関係者の皆様には、約6年間、真摯に協議いただいたことに対し、改めて感謝を申し上げたいと思えます。これまで「検討する場」においては、現時点において現実的な対策を最大限検討し、積み上がった対策の評価として治水安全度の確認等を行って参りました。しかし、その治水安全度は全国の直轄河川に比べ低い水準にとどまり、川辺川ダムに代わる対策を見出すことに至りませんでした。このため、「検討する場」で取りまとめられた共通認識に基づき、本日新たに設置された協議会では、中期的に必要な治水安全度の目標を、戦後最大の被害をもたらした昭和40年7月と同規模の洪水と定め、コスト、実現性、地域社会との関係等の観点からこれまで検討してこなかった対策も含め、新設ダムを除いた、考えられる対策を網羅的に検討していくこととなります。

県としても責任を感じていることから、協議会の共同事務局として役割を果たしていかなければならないと思っております。

本日は、これまでの経緯を含め、この協議会における検討事項等について、説明させていただいた後、皆様と率直な意見交換を行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくご申し上げます。

司会)

ありがとうございました。それでは議事に入ります。まず、説明資料を2回に分けて八代河川国道事務所長の堂菌よりご説明いたします。まず、これまでの経緯や共通認識などについて、冒頭から9ページまでの説明をお願いします。なお、ご質問、ご意見につきましては、後ほどお伺いする時間を設けておりますので、その時をお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

表紙に「第1回球磨川治水対策協議会 説明資料」と書いてある資料をご用意下さい。

まず「ダムによらない治水を検討する場」の経緯や共通認識等に関して、まず9ページまでを説明しますので、その後ご意見をお聞きしたいと思います。

一枚めくっていただきますと、1ページには『「ダムによらない治水を検討する場」の経緯』を示してございます。平成21年1月の第1回会議から約2年8ヶ月間にわたり9回の親会議を開催し、その後2年間で5回の幹事会を経て、昨年4月24日の第10回会議で、幹事会で検討・議論してきた「追加して実施する対策(案)」について、国、県からお示しし、さらにこれらの対策によって得られる治水安全度が、結果として全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標の水準と比べて低くなったことをご説明したところです。加えて、熊本県からは、防災・減災ソフト対策に対する財政支援を行うことを表明しました。さらに第10回会議後に、当会議の検討状況について議会説明・住民説明会を実施し、その結果を昨年12月の第11回会議で報告を行ったところでございます。

また、11回会議で、蒲島知事より『「ダムによらない治水を検討する場」は当初の目的に鑑み、一定の役割を果たしたと思っている。「検討する場」は終わりとするものの、治水安全度の向上に向けて、新たに何らかの形で検討を続けて行くことが必要』とのご提案がございました。これを受け、流域市町村長や県の皆様と調整、相談させていただいた上で、2月3日の第12回会議で、これまでの検討結果や今後の進め方等についての認識を共有する資料を提示し、ご了承いただいたところです。この中で、新たな協議会を設置して治水対策の検討を進めることも確認されたため、今回1回目の会議開催に至っております。

次に、これまでの「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた対策についてご説明いたします。

2ページ目は、「検討する場」で積み上げた対策をまとめたものでございます。赤枠で囲われたものが「直ちに実施する対策」、緑枠で囲われたものが「追加して実施する対策(案)」となっております。「検討する場」で検討、議論を重ね、川辺川ダム以外の現実的な対策を積み上げて参りました。

3ページ、4ページは「直ちに実施する対策」及び「追加して実施する対策(案)」のそれぞれの実施内容について、平面図、また模式図等でお示したものです。「直ちに実施する対策」については、下流部で堤防補強・掘削、中流部の堆積が著しい箇所の掘削、宅地嵩上げ、渡地区の内水対策、人吉橋下流左岸の掘削・築堤、川辺川の堤防未整備地区の段階的築堤、堤防の質的強化対策などの対策がございました。このうち下流部での堤防補強・掘削、中流部の掘削、宅地嵩上げ、内水対策などの事業を実施中です。

「追加して実施する対策（案）」については中流部の掘削、人吉市周辺の掘削・引堤、市房ダムの有効活用、川辺川筋の治水対策、遊水地がございませぬ。このうち遊水地は各地区の箇所数や面積、容量を表でお示ししてございませぬ。「検討する場」では、民有地である水田を対象とするため、その案の選定に際しては、県とともに地元市町村長の皆様にご相談した上で、その効果を算定することを了承いただき、対策案に加えたものでございませぬ。まだ地元にご具体的な説明はしてございませぬので、具体的な箇所は「検討する場」でも非公表としてございませぬ。

5 ページは「検討する場」で積み上げた対策を実施した場合の治水安全度を、流下可能な洪水の流量規模の年超過確率でお示ししてございませぬ。ご承知のとおり、積み上げた対策を全て実施したとしても、人吉で年超過確率 $1/5 \sim 1/10$ などと、全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標の水準の $1/20 \sim 1/70$ と比べて低くなつてございませぬ。

このような検討状況や蒲島知事のご提案を踏まえ、第12回「検討する場」で流域市町村長にご確認いただいた共通認識をご説明します。

6 ページをご覧ください。お配りしている資料を読み上げさせていただきます。

ダムによらない治水を検討する場共通認識

①平成21年1月以来、国土交通省、熊本県及び流域市町村は、「ダムによらない治水を検討する場」（以下、「検討する場」という。）において、検討を重ね、現時点において現実的な対策を最大限積み上げた。

しかしながら、これらの対策の実施によって達成可能な治水安全度は、全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどまるとの検討結果を得た。

②このため、今後、国土交通省、熊本県及び流域市町村は、全国的に見て妥当な水準の治水安全度を確保するための対策の検討を進めていくこととする。検討に当たっては、球磨川として中期的に達成すべき治水安全度の目標を「戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水」とし、コスト、実現性、地域社会との関係等の観点からこれまで検討してこなかった対策も含め、考えられる対策（新設ダムは除く）を網羅的に対象とする。

③この検討は、国土交通省、熊本県及び流域市町村の実務者から構成される協議会を新たに設置して行うこととし、この協議会における検討状況を踏まえ、九州地方整備局長、熊本県知事、流域市町村長が協議する場も設けることとする。

④この検討と並行して、国土交通省及び熊本県は、「検討する場」で積み上げた対策について、流域市町村の協力を得ながら、地域の理解が得られたものを着実に実施していくこととし、新たに設置する協議会において、対策の実施状況の確認や課題の整理を行う。

合わせて、流域市町村も含め関係者が、防災・減災ソフト対策に努めていくことが必要であり、熊本県は、流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策に対して財政支援を行うこととする。

⑤なお、河川整備計画の策定については、新たな協議会における議論の後に、改めて検

討するものとする。

⑥また、国土交通省及び熊本県は、「五木村の今後の生活再建を協議する場」における三者合意に基づき、適切な役割分担の下、引き続き、五木村の振興策を講じていく。

以上が「ダムによらない治水を検討する場」について流域市町村長、県、国で認識を共有した資料でございます。次に7ページをご覧ください。

共通認識の中にも記載されておりますが、本日の会議に当たる「新たな協議会」について目的、検討手法等についてまとめたものでございます。お配りしている資料を読み上げさせていただきます。

新たな協議会について

1. 名称

球磨川治水対策協議会

2. 目的

「ダムによらない治水を検討する場」における検討を踏まえ、球磨川において、中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策の手法について比較検討し、国土交通省、熊本県及び流域市町村の間で共通の認識を得る。

なお、球磨川における「中期的に必要な治水安全度」は、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度とする。

この他、「検討する場」で積み上げた対策の実施状況の確認、課題の整理も行う。

3. 検討手法

目標とする治水安全度を達成するための対策として、これまで検討してこなかった対策も含め、考えられる対策（新設ダムは除く）を網羅して、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等について検討する。

※検討に当たっては、市町村議会や住民の意見を聴く。

4. 構成

国土交通省九州地方整備局河川部長、国土交通省八代河川国道事務所長、熊本県企画振興部長、熊本県土木部長、球磨川流域12市町村副市町村長等

※検討状況を踏まえ、整備局長、知事、市町村長が協議する場を設ける。毎年1回は開催する。

※事務局：九州地方整備局、熊本県

6ページと7ページについて、補足させていただきます。6ページの共通認識①に記載のある「検討する場」で積み上げた対策の安全度は、先ほど5ページの表でご説明したとおりで、人吉地点で1/5～1/10などと、全国と比較すると低い水準になっております。また「中期的に達成すべき治水安全度の目標を『戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水』」としていますが、8ページに昭和40年7月洪水の概要を示しておりますのでご覧ください。

球磨川における昭和40年7月洪水は、戦後最大の被害をもたらした洪水であり、そ

の流量についてもグラフで示すとおり戦後1位となっております。なお、この洪水の年超過確率は、1/20～1/30程度となっております。全国的な水準ということで説明しますと、5ページの表の下にも記載しておりますとおり、「全国の直轄管理区間の河川整備計画においては、戦後最大の洪水を安全に流下させることを目標として目標流量を設定していることが多く、その結果として、河川整備計画の目標流量の規模は概ね年超過確率1/20から1/70の範囲」となっております。

このような全国的な水準に照らしても妥当であるため、第12回「検討する場」では、今後の対策検討の目標を「戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水」と設定して検討を進めることが了承されました。

7ページの協議会の目的についてですが、目標を達成するための治水対策の手法について比較検討する他に、これまで「検討する場」で積み上げた対策の実施状況の確認や課題の整理を行うこともこの協議会のひとつのテーマになります。積み上げた対策は、既に実施中のものもあり、また未実施の対策についても、今後実施可能なものから前向きに進めていくことが「検討する場」で確認されています。また対策によっては様々なご意見をいただいているものもありますので、次回以降この協議会で実施状況の確認や課題の整理を行って参ります。なお、次回開催時には次年度予算も成立しておりますので、平成27年度予算による事業箇所や規模等についてもご報告できるかと思っております。

協議会の検討手法についてですが、「新設ダムは除く」としており、これまでと同様にダム以外の治水対策を検討していく考えです。なお、新設ダムについては、かつて川辺川ダムの治水面の効果を検討した際に既にお示ししております。

また、「検討する場」では、目標とする治水安全度を設定せず、現実的な治水対策を積み上げるアプローチを取りましたが、その結果として治水安全度が低い水準にとどまっています。このため、当協議会では、治水安全度の目標を明確に定め、考えられる治水対策を全て検討し、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等について検討して参ります。なお、ホシ印の注釈で「検討に当たっては、市町村議会や住民の意見を聴く」としています。また、このように様々な方の意見を聴くという観点から、議題、検討内容に応じ、必要があれば構成員以外についてもこの会議に参加させることができるとしたいと考えております。

以上、「検討する場」の経緯や共通認識、当会議の目的や検討手法などについてご説明しました。

司会)

説明ありがとうございました。只今、説明資料9ページまでの説明をしました。これまでの経緯、この協議会で検討を進めるに当たって、目標、課題等を再度確認いたしました。

何か説明内容について質問はございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。今、説明させていただいたところのほとんどは第12回の「検討する場」で説明させていただいたところでありますので復習として堂園所長の方から説明させていただきました。

司会)

他にご意見がございませんでしたら、説明資料の10、11ページの説明に移ります。
堂菌所長よろしく申し上げます。

八代河川国道事務所長)

それでは10ページ、11ページをご説明します。ここでは中期的に達成すべき治水安全度の目標達成に向けてのイメージを示してございます。水色の範囲が現況（積み上げた対策を実施しない状況）の河道状況と市房ダムの洪水調節により安全に流下する流量を示しております。また水色と黄色を合わせた範囲が、「検討する場」で積み上げた対策を全て実施した場合に安全に流下する流量のイメージになります。

人吉地点では「検討する場」で積み上げた対策により、戦後4位の平成17年9月洪水までは安全に流下させることができますが、目標となっている戦後第1位の昭和40年7月洪水を安全に流下させるためには、今後、1,000m³/s オーダーの対策を検討する必要があります。図では、下の矢印のピンク色の部分が今後、検討する範囲となります。

次に11ページをご覧ください。今回の協議会で検討対象として考えられる対策として、①から⑨までの対策をお示ししています。上から対策の概要をご説明します。

「①放水路」は、河川の途中から分岐する新川を開削し、直接海、他の河川又は当該河川の下流に流す対策です。用地確保が困難な場合には地下でトンネル構造とする場合があります。

「②河道掘削等」は、土砂を掘削、除去することで、河川の流下断面積を拡大し、河道の流下能力を向上させる対策です。

「③ダム再開発等」は、市房ダムのかさ上げ、放流設備の改造等により洪水調節の容量を確保するものです。

「④引堤」は、堤防間の流下断面積を増大させるため、堤内地側に堤防を新築し、旧堤防を撤去する対策です。

「⑤堤防強化」は文字通り、堤防を強化するものです。

「⑥遊水地」は、河川に沿った地域で洪水流量の一部を貯留し、下流のピーク流量を低減させ洪水調節を行う施設です。

「⑦宅地のかさ上げ等」は、盛土して宅地の地盤高を高くしたり、建築構造を工夫したりすることによって、浸水被害の抑制等を図る対策です。宅地嵩上げは、これまでも中流部で実施してきた例があります。

「⑧輪中堤」は、ある特定の区域を洪水の氾濫から防御するため、その周囲を囲んで設けられる堤防のことを言います。

「⑨流域の保全、流域における対策」は、遊水機能を有する土地や水田、森林の保全などのことです。なお表下の注釈で記載していますが、「検討する場」において「森林」についての検討依頼が出ているところです。

これらの球磨川流域での適用を検討した上で、治水対策を検討して参ります。考えられる対策を網羅して、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等の視点で評価を行います。これらの対策や評価の視点について、この後ご意見いただきたいと考えております。

す。

以上、目標に対する検討のイメージ、検討対象対策と評価の視点についてご説明しました。

司会)

説明ありがとうございました。只今、当協議会の目標イメージ、検討対象とする治水対策、また、その評価の視点をご説明しました。何か説明内容について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

錦町副町長)

只今説明をいただきましたが、10ページに本協議会で検討する治水対策、今後の検討ということで掲げてありますけれども、これまで検討の場で12回会議を開かれ、やれることからやっていただけるというお話でありましたが、この協議会で検討していくその年数、何年ぐらいを考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

八代河川国道事務所長)

ご質問ありがとうございます。全く同じご質問が2月3日の第12回の各市町村長全員にお集まりいただきました会議の場でもございまして、その時には河川部長の方からお答え申し上げたのですが、丁寧に進めていくということと、それから皆さんのご意見を伺わなければならないということから、まだ作業に入る前にいつまでということとはなかなか申し上げられませんということをご説明いたしました。しかし、皆様からのご質問は、スピード感を持って進めてほしいというご趣旨だろうということ踏まえまして、その点につきましては、国と県、共同事務局ですけれども、スピード感を持って進めさせていただきたいと、そのようなご説明を申し上げたところでございます。

2月3日から今、約1ヶ月半経ちましたけれども、この会議をまさにスピード感を持ってということで年度内、今日の開催にこぎつけたところでございますが、いつまでに結論を出すというところにつきましては、まだものが積み上がっておりません。ご質問の趣旨はスピード感を持ってということだと思いますので、それについてはしっかり進めて参りたいと思います。

司会)

ありがとうございました。今のご説明でよろしかったでしょうか。おそらく皆様、今、ご質問があった錦町だけではなくて、他の皆様方も気になるころだと思っておりますが、今の説明でよろしかったでしょうか。

他に、先ほどの説明に対してのご意見、ご質問等ございますでしょうか。

多良木町さん、お願いします。

多良木町副町長)

以前の幹事会の中で、本流だけではなくて県の管理河川・支川の対策について、意見が出てきたと思っておりますけれども、その件については今後やはり検討していただく

という形でよろしいでしょうか。

司会)

ありがとうございました。熊本県さんの方からよろしいでしょうか。

土木部長)

ご質問ありがとうございました。県事業も検討していかなければならないと考えております。県が管理する支川等がございまして、それぞれ流域が小さいことなどから、どれだけ本川の治水安全度の向上に影響するか分かりませんが、そこは、国、流域市町村と協議の中で、しっかりと連携を図りながら検討して参りたいと考えております。以上でございます。

多良木町副町長)

よろしく申し上げます。

司会)

ありがとうございました。只今のお答えでよろしかったでしょうか。

多良木町副町長)

はい。

司会)

その他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。
水上村さんお願いいたします。

水上村副村長)

水上村です。資料の9ページにあります流量の規模ということで、熊本県の河川を中心に記載してあると思いますが、そうした時の今後の検討を更に詰めていくということで説明をいただきました。今までも相当議論をされてきた中で、相当の対策が出されてきていると思うのですが、果たしてこの協議会で、この目標に向かって本当に実行できる案、検討が出てくれば大変希望があると思っているわけですが、ここに1/20～1/30の超過確率ということで、それぞれの河川が示されてありますので、例えばひとつの河川として、何が対策となっていて、1/20～1/30の流下確率を達成しているのか、そのような事例はおそらく国の方でお持ちかと思っておりますので、やはりそのようなことを紹介いただきながら、今後検討していったらどうだろうか感じております。

例えば、降る雨は何処もあまり変わらないのではないかと、特に球磨川だけがたくさん降るといったことではないと思うわけですが、そのような河川の評価をしていく中で一番、1/20～1/30を達成できる対策、これで達成しているというような具体的な例というのはおそらくあると思っておりますので、是非、今後そのような例も紹介していただ

きながら検討を進めていただきたいと思います。と思っています。

司会)

ありがとうございました。私がお聞きしていて2点あったかと思います。1点目は、これまで相当検討してきたところで、今後、更に対策が積み上がるのかというお話し、2点目はそれに関連してではございますけれども、他の河川では1/20～1/30の目標にしているということで、いろんな対策を積み上げて目標に向かって河川整備を進めていきたいと思いますということについて、具体的にどんな対策でこれを達成しようとしているのかということを示してほしいというような話だったかと思っています。それでは、お願いします。

八代河川国道事務所長)

大変、適切なお指摘、ご意見だと承りました。勿論、そういうことも踏まえてこれから検討に入っていくということで、個別具体には次回以降にお示しさせていただくのですが、私ども川を扱っている技術者からみると、川毎に個性がありまして、ひとつ隣の川だとかこういう対策が非常に効果的だったということは参考にはするのですが、何よりも球磨川の地形や過去受けた洪水、その時の雨がどの支川からより勢い良く出てきたか、どこで合流して、どこで浸水状況がどのくらいになったのか、まさに球磨川の個性に則った対策というのを講じていくというのが、我々の技術的なアプローチとしてはあります。

そのようなことで、今日の資料の11ページには、今、ご指摘のように県内だけではないのですが、全国のいろんな河川で河川事業として実際にこのような事業がなされて、今日の治水安全度が達成されている、若しくは中・長期的な治水安全度の確保を目指しているという中で、我々が目にしている具体的な事業というのを一般的なものが、網羅的に①～⑨というのをお示しさせていただきました。このひとつ、ひとつについて、具体的に昭和40年7月規模の雨を球磨川流域に降らせてみて、具体的な数字が皆様の前にお示しできると思いますが、何処にどれくらいの流量が集まってきて流下して最後海まで至るのかという、細やかなデータをお示ししながらそれに対して、一つずつの対策が具体的にどれくらいの規模で昭和40年7月洪水を安全に流下させることができるのかということをお示しし、それを評価していただくという作業に入るということではございます。そういう意味では、球磨川の個性をしっかりと見据えながら、他の河川の具体的な対策を参考にしながら進めていくということはお指摘のとおりでございますので、そのようなことをしっかりと勘案しながら進めて参りたいと考えてございます。

司会)

ありがとうございました。今、堂菌所長の方から説明があったとおりでございますけれども、9ページに国が管理する一級河川であれば、菊池川、白川、緑川を挙げさせていただいてございますけれども、これらについては、それぞれ河川整備計画が策定されておりまして、それぞれホームページにも掲載しておりますので、どのような対策かというのはどなたでもご覧いただける状況にはなっているところでございます。必要があれば、

この会議で説明するのが良いのかどうかはありますので、必要に応じて説明させていただくというような形で返らせていただきたいと思います。

今のお答えでよろしかったでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

水上村副村長)

今後のいろんな意見の中でそういう事例について、他の河川ではこういう事例がものすごく1/20～1/30に達成するために効果がありましたというような紹介でも良いと思いますので、そのようなことを具体的に、「検討する場」でもいろんな遊水地の検討があったので情報として与えていただきたい。

司会)

ありがとうございました。ご意見の趣旨は分かりました。これから具体的に球磨川での対策を積み上げてご説明していくわけですが、その中では分かりやすく皆様方に説明しないとイケないと思いますので、他の河川で適用されている例のあるものなどについては、分かりやすい説明をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

他にご意見等ございますか。

先ほど、所長から11ページで①～⑨ということで説明がございましたが、一般的なものでこんな対策があるのではないかとこのものを並べさせていただいたということでございます。11ページの文字と先ほどの説明だけですので、先ほど水上村さんからあったようにイメージの分かりにくいところがあったかもしれませんが、一般的なものをここで並べさせていただいているということでもあります。これからの検討のベースになるというか、このようなものを中心に検討していくということで説明させていただいたところでもあります。

まだ、時間もありますので何かあればと思いますけれども。

あさぎり町副町長)

よろしいですか。

司会)

よろしく申し上げます。

あさぎり町副町長)

11ページですが、所長から詳細にご説明いただきありがとうございました。11ページの最後に評価を行うというご明記をいただいております。このことが果たして次回の会議で、27年度の国の予算あたりの説明をいただくということですが、次年度以降、この協議会の検討事項として国で予算化をしていただく事業、或いはそれに届かないとか、今後積み上げていく事業諸々、今後の検討会の中で出てくると思うのですが、その運び方はどのようにお考えなのか、よろしければもう少しお伝えを願えればと思います。

八代河川国道事務所長)

「追加して実施する対策」というのが載っているページが4ページにございますけれども、「ダムによらない治水を検討する場」で非常に重要な決定事項として、「追加して実施する対策(案)」に対しても地元と調整が済んだものから早期に着手してほしいというご要望が重ねてありまして、そのような方針に基づいて平成27年度の予算要求についても、予算要求から我々はもしその予算がきた時には、こんな事業をやろうということも含めて内容を詰めているところでございます。

今日現在、まだ新年度予算が確定していないのでお示しできないのですが、新年度予算が確定すれば当然、この追加して実施する対策の中で、どの箇所に実際に新年度着手していくのかというような具体的なメニューをお示しできる状況となりますので、今回の会議では、この範疇から外の全く新しいものが出てくることはないですが、ここにあるものの中で具体的に今まで何処まで進んでいて、今年何処が進むのか、それが地域の方にどういうメリットがあるのかということも含めて、基本的には下流から上流に向かって事業を進めていくことになるのですが、そのようなことで次回は新年度分についてご説明できることとなります。

ただ、年度の予算が、その翌年度、更に10年後というように毎年どれだけの予算が付くのかというのは、我々は頑張って予算要求していきますけれども、付いていない予算を基に進捗率や進捗するであろうことを説明するということは、我々、予算を要求する部局としてはできないことになっておりますので、そこは皆さんの目から見ると、特に上流にいらっしゃる方からすると下流からどんどん事業が近づいてくると、どれくらいのスピードなのかということが今のご質問の趣旨かと思っておりますので少しじれったいところがあると思いますが、明確になったものに関しては間を置かず詳細にきちんと説明していくことはこの協議会の中で行って参りたいと考えてございますので、今回の会議で資料が出てくるということでお待ちいただければと思います。

司会)

今、所長から27年度の事業についての話をさせていただきましたが、先ほどのご質問のお答えとしてはよろしかったですか。

あさぎり町副町長)

ありがとうございます。この協議会で検討する機会もそうですけど、地域の皆様に十分な説明をして事業に取り組んでいただく大事な過程ですよ。予算は付きました、事業はこんな事を展開しますという時に、関係する自治体の説明責任をスケジュール的に若干なりとも検討していただくことで事業実施もスムーズに行くのかなと期待を持っているところですので、ご配慮を是非お願いしたいと思います。以上です。

司会)

ありがとうございます。その他にご質問ご意見等ございませんでしょうか。
芦北町さんからお願いします。

芦北町副町長)

イメージがわからないのですが、この検討を進めるその対策については、年超過率を1/20～1/30でやるという話ですけど、この「検討する場」であらゆる対策を考えてそれに値する計画が出て実施されるのか、それとも今までのように河川事業の中でできることはやっていかれるのか、どのように進行されるのか。

八代河川国道事務所長)

おそらくご質問の趣旨は今までも幹事会に5回ご参加いただいている中で、今までのやり方では、いろんな対策案が実際に現実的かどうか先にいろんな方が斟酌されて、なかなか案ができあがらなかったことも踏まえて、今回どのような作業になるのかと不安視されてのご質問かと思えます。

今回はアプローチの仕方、作業の仕方が昭和40年7月の雨と同規模の雨を純粹に流域に降らせてみて、水がどの辺りにどれだけ集まるか、どれだけ水かさが増すかを具体的な数字を目標に据えた上で、安全に流すためには川幅をどれだけ広げてなくてはいけないうか、放水路を抜くとしたらどれだけの規模で何キロぐらい造らないといけないうか、地域に与えるインパクトの大きいものも含めて、一旦は純粹に工学的に計算してお示しさせていただいて、今までの検討で見たことのないものも含めて一旦形をお示しして、その中で評価軸に沿ってご議論いただく、どのような進め方になるのか、1/20～1/30を目標に据えてそこから果たして何ができるのか、河川としてどうなのか、1/20～1/30の目標を明確に進めることによって、対策案が明確に出てくるということが今までと違うところです。

今まで滞っていたところに対して、我々はしっかりと作業をしていくのでお示しできますし、評価は地元として如何かと先にご心配されているように、いろんなご議論が出てくると思えます。実際に物が目の前に置かれて、その中で到底受け入れられないものもあるかもしれませんし、もう少し深めていったら良いのではないかというものもあるかもしれませんし。そういう意味では、これまでの作業とは違うということでご認識していただければと思えます。具体的にはこれから第2回以降でお示しすることになりますので、お待ちいただきたいと思えます。

司会)

ありがとうございました。今のお答えでよろしかったでしょうか。もし何かあれば追加でご意見いただければと思えますけれども。

芦北町副町長)

検討を年超過率1/20～1/30でやるという話でございましたので、それを達成するためには複数の対策をしないと達成しないと思えますし、総合的な計画の中で安全度が保たれると思う。複数の対策を位置付けしなくても、どんどんできるところからやっていき、安全度を高められるのかという疑問がありましたから質問いたしました。

司会)

ありがとうございます。対策については、①～⑨の対策を並べさせていただいたが、それぞれの対策でどの程度の洪水を処理できるのか、放水路であっても大きさによって違いますし、少ししか効かないものもあるかもしれませんので、この中で単独で大きな効果があるものがあれば、幾つか組み合わせないと目標を達成できない形になるかもしれません。それは、これからのこの場の中でしっかりと組み合わせを考えて、そこまでに至るまでいくつか段階を踏んでいかないといけないと思いますけど、組み合わせで達成することができますとお示しさせていただかないといけないと考えています。

当面は、直ちに実施する対策と追加して実施する対策案を、前向きに進めて行く。そして、①～⑨の対策を組み合わせるなりの検討をこちらの場の中で進めさせていただくことになろうかと思えます。

八代市副市長)

確認になるとと思いますが、11ページにこれから検討する対策が書いてあります。考えられる対策を網羅する内容でございますので、①～⑨のいろんな対策を議論して組み合わせるやっていくことになるかと思えます。

一番最後に「『検討する場』において、『森林』について検討の依頼あり」と書いてございますが、川辺川上流五木村の山林森林、それから五家荘の森林がございまして。現在も砂防ダム等いろんな対策をしていただいているんですが、森林に対する対策が直接的な治水対策になるのかどうか、技術的によく分からないのですが、ここに依頼があるということはこの検討の中に対象として加えていただけるのかという確認と、議論によっては国交省あるいは農林省の範疇を越える部分が出てくる可能性もあるのではないかと、そのような時に加えていろんな議論して良いものかということを確認しておきたいです。以上でございます。

八代河川国道事務所長)

森林の保全によって治水上の効果が有りか無しかについては、皆さんご意見があると思いますが、この協議会の場においては検討の対象にするということで、我々はそれに対してテーマを設定した上で、なんらかのアプローチをして行くことはお約束いたします。

今ご心配の我々河川管理者は森林を所管している部局ではないので、森林のプロもいませんので、森林に関して深く議論したい時に役不足である。国と県、国有林と県が保有している森林がありますので、森林部局に加わっていただくべきではないかという話は親会議でもご指摘がなされたところで、国・県の森林部局へ既に話に行っております。その上で、この会議にこういった形で参加するかということは先方の判断になるわけですが、私どもとしてはこの場に参加いただいて、森林の行政を司る方としてのお話を賜りたいと考えています。具体的にどんな進め方というところまでは今日ご紹介できませんけれども我々の中の閉じた議論ではなく、既にそのような調整を始めているというところまでは申し上げたいと思います。

司会)

ありがとうございます。今の説明でよろしかったでしょうか。

八代市副市長)

はい。

司会)

ありがとうございます。他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

相良村さんお願いします。

相良村総務課長)

相良村です。全体的な治水対策については、9項目を事業として検討していくんですけども、現在まで治水対策がなかなかできていなかったところにおきましては、洪水の度に床上、床下浸水を繰り返し経験しているところもあります。そのようなところにつきましては、地元の方の協力を得るということが前提ですけれども移転補償によって常襲地から移転してもらう方法も同時に並行して対策として取っていくべきではないかということで相良村長も以前から話をしておりますので、治水対策をしながら1軒とか2軒とかの住居につきましては、移転補償を考慮しながら対策をしてもらえるような方法はできないかということで提案したいと思います。以上です。

八代河川国道事務所長)

ご指摘でございますのでお答えします。氾濫被害が今、おっしゃったように生じているエリアに対しては、移転を考えているということになるというご指摘ございました。流域の保全や流域における対策というのは、項目の9番目に書いていますが、この意味合いについて少し補足をしたいと思います。このような氾濫域、流域から川に水が入ってくるということがあるわけですけれども、川が氾濫して流域に被害を及ぼすという意味では、氾濫域を計画的な遊水機能をもたせるような対策を考えるというケースが我々河川事業者としてはございます。そのような場合には土地や家屋に対する補償というのが課題になるということで、これは河川にひきつけた考え方ですけれどもそのようなことでございます。

自らが移転したいと意志をもっておられる方に対してなんらかの補償はないかというのが趣旨だと思うんですけども、そのようなものも含めて、流域というものまでとらえた上でどんな対策が有り得るのかということも幅広くこれから議論していきたいと考えてございますので、今日貴重な意見として「移転」というキーワードが出ましたので、その点につきましても、次回以降、我々事務局として受け止めさせていただいて、また、後日、具体的なお話をさせていただければと思っております。

司会)

ありがとうございました。よろしかったでしょうか。

相良村総務課長)

はい。

司会)

ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

本日、意見をいろいろいただきましたので、それを踏まえまして、繰り返しになりますけれども①～⑨ということで検討する治水対策をお示しさせていただいたところでございます。

また、先ほど、例えば「移転」というようなお話もご意見としていただいたところでございます。我々としては幅広く検討して参りたいと思っております。もし、今日この場で意見を言わなかったけれども、もっとこんな対策があるのではないかとといったようなご提案がございましたら事務局の方まで早めにご連絡をいただければと思っております。次回以降、検討を進めさせていただきますので、早めにご連絡をいただければと思っております。また、検討を進めていく中でもいろんなご提案等が出てくるかと思っておりますけれども、まずはこの段階で何かございましたらいただきたいという趣旨でございます。

全体を通しまして、何かご意見等ございますでしょうか。

特に無いようでございますので、最後のとりまとめといたします。熊本県さんからお願いいたします。

県企画振興部長)

企画振興部長でございます。

私からは二点申し上げたいと思います。

一点目は、防災・減災ソフト対策の充実についてでございます。県では、「検討する場」でお約束いたしました流域市町村の防災・減災ソフト対策に対する財政支援を平成27年度から開始することといたしました。

既に各市町村の防災担当課に対して事業の要望調査を実施し、意見交換をさせていただきながら準備を進めさせていただいているところです。各市町村の皆様におかれましては、これを積極的にご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

二点目でございますが、五木村の振興についてでございます。

この協議会の役割ではございませんけれども「検討する場」の共通認識には五木村の振興について、「国、県は『五木村の今後の生活再建を協議する場』における三者合意に基づき、適切な役割分担の下、引き続き、村の振興策を講じていく」と記載されております。この共通認識を踏まえまして、県といたしましても、五木村の振興にしっかりと取り組んで参ります。流域市町村の皆様におかれても、五木村の振興にご協力いただきますよう改めてお願い申し上げます。私からは以上でございます。

司会)

ありがとうございます。続きましてお願いします。

県土木部長)

猿渡です。今日は本当に熱心にご議論いただきましてありがとうございました。この協議会の検討と並行して皆様のご協力を得ながらこれまで積み上げてきた治水対策を実施していくこと、それから防災・減災ソフト対策にもしっかりと取り組み、ハード、ソフト両面から総合的な治水対策を実施していくことも重要であると考えております。今後とも国、それから流域市町村の皆様としっかりと連携して全力で取り組んで参りたいと思っております。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

司会)

ありがとうございました。河川部長お願ひします。

河川部長)

河川部長の古賀でございます。本日、熱心にご意見賜りまして本当にありがとうございました。今回は初回ということもありまして、これまでの経緯を踏まえた上でこの協議会での目標、それから検討する対策などについて確認をさせていただいたところでございます。具体的には「昭和40年7月洪水」と同規模の洪水を目標として掲げて、それに対してこれまで検討してこなかった先ほど9つの対策がございましたけれども、このようなものについて検討していく。その上で、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等の幅広い視点での評価を行っていくことを今日確認させてもらったと思います。今日、会議の中でも出ましたように、どれくらい時間がかかるのかということもございましたけれども、我々としても丁寧に検討しながらもスピード感を持ってやっていきたいと思っておりますので、各市町村の皆様、それから熊本県の皆様、ご協力をお願いしたいと考えているところでございます。次回の協議会につきましても、皆様とこれから調整をさせてもらった上で、またセッティングをしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。また、それと併せて「ダムによらない治水を検討する場」の中で検討して参りました対策についてもご協力を得ながら確実に実施していきたいと思っておりますので、どうぞその点についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は本当にありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。これをもちまして本日の会議、1回目の球磨川治水対策協議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。